

■被保険者死亡に関する埋葬料(費)請求書に添付する書類■

	被扶養者からのご請求	被扶養者以外の生計維持関係者からのご請求
埋葬料のみのご請求		1. 戸籍謄本(死亡者とご請求者の関係がわかる謄本) (※2)
される場合(※1) 他の現金給付もご請求	1. 印鑑登録証明書(ご請求者の実印) (※2) 2. 念書(ご請求者が記入・実印押印) (※3)	1. 戸籍謄本(死亡者とご請求者の関係がわかる謄本) 2. 印鑑登録証明書(ご請求者の実印) (※2) 3. 念書(ご請求者が記入・実印押印) (※3)

※1 他の現金給付:高額療養費や傷病手当金等

※2 戸籍謄本・印鑑登録証明書は原本の提出とするが、保険金請求のため母体(太陽生命)へ原本を提出する必要がある場合のみ、原本の写しに所属長(社長や支社長)が原本証明(職印)をした書類で差し支えないものとする。

※3 念書は、添付した「様式Ⅰ」を使用する。ただし、任意継続被保険者が死亡した場合は、「様式Ⅱ」を使用する。

[ 資格喪失後の死亡に関する請求の場合 ]

申請書類一覧 ⇒ 亡くなったとき 「資格喪失後の埋葬料(費)の請求について」を添付する。